

足立区教育委員会会議録

会 議 名		平成27年第7回足立区教育委員会定例会						
開 会 月 日		平成27年7月9日（木）		場 所		教育委員会室		
会 議 時 間		(開会) 午前・ 午後 3時00分 ～ (閉会) 午前・ 午後 4時03分						
休 憩 時 間		① (休 憩) 午前・午後 時 分 ～ (再会) 午前・午後 時 分 ② (休 憩) 午前・午後 時 分 ～ (再会) 午前・午後 時 分						
委 員 会 の 出 席	教 育 長	定 野 司		出 席	委 員	桑 原 勉		出 席
	委 員	小 川 正 人		出 席	委 員	小 川 清 美		出 席
	委 員	花 岡 恵 三		出 席	出席者5名、欠席者0名			
出 席 者 の 説 明 員	山本 聖志	教育次長		出 席	伊藤 良久	子ども家庭部長		出 席
	宮本 博之	学校教育部長		出 席	山根 晃	子ども家庭課長		出 席
	杉岡 淳子	教育政策課長		出 席	松野 美幸	待機児ゼロ対策担当課長		出 席
	太田 照生	学校適正配置担当課長		出 席	小山 幸俊	子ども・子育て支援課長		出 席
	稲本 望	学校施設課長		出 席	後藤 英樹	子ども・子育て施設課長		出 席
	山田美砂緒	学校改築担当課長		出 席	寺島 光大	青少年課長		出 席
	山中 寛	学校改築担当課長		出 席	西野 知之	こども支援センターげんき所長		出 席
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長		出 席	渡邊 勇	子ども支援担当課長		出 席
	浮津 健史	教育指導室長		出 席	森 太一	学力定着推進担当課長		出 席
	山崎 恵子	教職員課長		出 席	飯塚 尚美	幼児プロジェクト推進担当課長		出 席
	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長		出 席				
書 記	清水 均 庶務係長		佐々木 直 庶務係主査		楠山 慶之 教育政策担当係長			
	秋元 康裕 教育政策担当係長		小室 晃 子ども家庭係長					
傍 聴 者		2名						
会 議 に 付 し た 議 題	別紙、会議次第の通り。							

平成 2 7 年 7 月 9 日

足立区教育委員会

午後４時００分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第７回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

○教育長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に小川正人委員、小川清美委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 本日の議案ですが、第６０号議案から第６８号議案につきまして、足立区教育委員会会議規則第１４条第１項ただし書きによる人事に関する案件でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。

お諮りいたします。本日の第６０号議案から第６８号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって、これらの議案につきましては非公開とさせていただきます。

傍聴人の方には申し訳ございませんけれども、しばらくの間、議場より退席をお願いいたします。誘導をお願いします。

（傍聴者 退室）

（非公開）

○教育長 小川清美委員。

○小川（清）委員 今までの議案はそれでいいのですが、ちょっと来年に向けてなのですけども、例えば家庭的保育室であるとか、今度の新しい制度になってから、いわゆる今までの保育園と違うところがありますよね。そこをまだ多分、利用者はよくわからないのだと思います。ですから、そこら辺をインフォメーションの工夫をしていくということが、こういうことがまた減ることになっていくのではないかなと考えますので、そこだけよろしくお願いします。

もうこれは仕方がないことなのですけども。

○教育長 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 委員ご指摘のとおりでございます。実は保育ママさんについて言いますと、４月の段階で前年に比べると２割ぐらい埋まり状況は良くなかった。たしか７割でした。

それが２カ月たちまして、今、８割から９割埋まるような状況で、ほぼ前年と同じような状況になりました。

それは利用調整でまず認可から埋まっていくような状況でございまして、第３次調整までやって、やむなくそこで全部落ちてしまったときに保育ママに行ったということでございます。

一方で、保育ママを利用された方のアンケートを見ますと、非常に評判がよろしくて、コミュニケーションがしっかりとれる、細かく見てくれる、家庭的な中でできるとございますので、確かにご指摘のとおり私どもでの情報を伝える努力が少し少なかったかなというところございまして、今後ＳＮＳを通じて保育ママの良さを広報いたしましたり、あるいは保育コンシェルジュというものを今年度考えてございますが、しっかりそれを宣

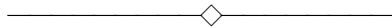
伝していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 それでは、今の議決に当たってそういう
質疑があったと記録に残したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

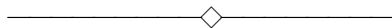
(異議なし)

○教育長 では、そうさせていただきます。



それでは、非公開の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方に議場にお戻りいただくようお伝えください。

(傍聴者入室)



○教育長 それでは、日程第10、教育長報告を議題といたします。

初めに、教育委員会傍聴人の定員についてです。

本年4月1日から、教育長が必要と認めたときは20名の傍聴人の定員を変更することができることとするよう、足立区教育委員会傍聴人規則第4条が改正されました。次回8月7日を予定しておりますけれども、この教育委員会は区立中学校使用教科用図書の採択のため、多数の傍聴者がお見えになることが予想されております。このため、傍聴人の定数を現在の20名から45名に変更いたします。

次に、足立区議会第2回定例会での主な質疑に対する報告をさせていただきます。

6月24日から、本会議で3日間の質疑が行われました。幾つかご紹介したいと思います。

まずオリンピック関係で、子どもたちの期待にどう応えていくのか。トップアスリートとの触れ合いでありますとか、あるいは日本の伝統文化、

こういったものの体験学習の充実を図るということで、学習の機会を増やしていくというお答えを差し上げております。

また、一校一国運動に対する要望などについてもご質問がございました。

次に、中学校教科書の採択について、教科書の営業活動の実態その他についてご質問がありました。

足立区では、過去にそういった教科書会社の不適質な営業や過度な宣伝活動が行われたことはないというお話をしております。選定委員あるいは調査委員の名前につきましても、採択終了まで非公開でありまして、教科書会社の営業活動は足立の教科書採択に影響を及ぼしていないと、このように回答させていただいているところであります。

また、小中一貫教育についても、その検証、あるいは今後考えられる義務教育学校との位置づけはどうかという点では、学校別の検証では、中1ギャップの解消などに効果がある一方、中学生になった自覚不足やあるいは校庭等の確保など物理的な課題も生じているとの結果がございます。検証結果に基づいて、既存の小中一貫校を義務教育学校として位置づけるかどうかなど、今後その方向性を示していきたいと、このような回答をさせていただきます。

そのほか一般質問でもはばたき塾のご質問がありました。はばたき塾を拡大したらどうか、あるいは教育バウチャーなどについてもご質問がありましたけれども、私からは、はばたき塾は公立学校の授業だけでは学ぶことが難しい高度な受験テクニックを必要とする進学指導重点校の高校受験を目指している生徒を対象を絞り、経済状況に左右されない学習機会を確保するために実施している。一方、進学指導重点校以外を希望する子どもたちには、中学校における日々の授業で基礎学力の定着を図るとともに、放課後の補習教室や夏季

休業中の補習等を充実させることが公立学校の使命と考えておりますとお答えしまして、私はこれを第二のはばたき塾として今後一層の充実を図り、子どもたちが将来の夢につながる希望校へ進学できるように努めてまいりますと、このような回答をさせていただいているところでございます。

主な質疑については以上であります。

それでは、続いて他の報告事項に入ります。

質疑等は全ての報告が終了してからまとめてお願いいたします。

初めに、①について森学力定着推進担当課長よりお願いいたします。

学力定着推進担当課長。

○学力定着推進担当課長 1 ページをごらんください。記載のとおり、経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒等を支援し、基礎学力の定着に向けた取り組みを推進するため、国立大学法人東京学芸大学との連携協力に関する協定を締結いたしましたので、ご報告いたします。

調印式は、平成27年7月7日午前9時、東京学芸大学にて行われました。

協定の内容でございますけれども、2 ページをご覧ください。具体的には、第2条の「連携協力事項」というところで、(1) から (5) まで記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

お戻りいただきまして、3 番「今後の取り組み」でございますけれども、この事業の詳細については、速やかに区と大学で事業推進協議会というのを立ち上げて、詳細を協議していく予定でございます。

私からは以上です。

○教育長 次、②について、太田学校適正配置担当

課長よりお願いします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 それでは、3 ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

鹿浜中学校と第八中学校の統合地域協議会、第11回になりますが、これを7月6日に開催いたしました。

協議の事項としては、統合新校の新校舎の設計等についてということで、基本構想、基本計画についてのご説明、それと新しい校歌についての話を行いました。

校歌につきましては、校歌選定委員会が作詞案をつくりまして、曲を音楽教諭がつけました初披露がこの時にございました。

2 番といたしまして、上沼田中学校と江北中学校の統合地域協議会の開催状況です。

第3回の統合地域協議会を6月25日、第4回を7月16日に開催予定です。

こちらの統合地域協議会につきましては、現在統合新校の校名の第一次選考を行ってしまして、第4回につきましては、7月16日に第一次選考、大体5案程度に絞り込みを行う予定になってございます。

校名の応募状況ですが、応募人数、応募総数、校名案の件数、記載のとおりでございます。

主な校名案としては、3 ページの下段から4 ページの中段まで、このような組み合わせによる校名案が多く出ている状況でございます。

今後の方針ですが、上沼田中学校と江北中学校につきましては、引き続き統合新校の校名の第一次選考を実施すると。また、統合に向けたさまざまな課題については、統合地域協議会において具体的な検討を進めていくというような状況でございます。

以上でございます。

○教育長 続いて③から⑥につきまして、稲本学校
施設課長をお願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 5ページをご覧ください。件名、
所管部課名につきましては記載のとおりでござい
ます。

上沼田中学校・江北中学校の統合改築に伴う設
計等業務の委託事業者が決定しましたので、報告
するところでございます。

委託事業者でございますが、株式会社日立建設
設計でございます。委託金額、期間、主な委託業
務等は記載のとおりでございます。また、スケジ
ュールにつきましては、今年度、来年度が基本的
な設計業務、平成29、30年度が新校の建設業
務、31年度4月開校というところでございます。

今後の方針でございますが、地元の住民、統合
協議会等との十分な協議の上、学校運営に支障の
ないようにスケジュール管理を徹底していくもの
でございます。

次に、6ページをご覧ください。件名、所管部
課名につきましては記載のとおりでございます。

千寿小学校の施設更新に伴う設計等業務の委託
事業者が決定しましたので、報告するところでござ
います。

委託事業者でございますが、株式会社アール・
アイ・エーでございます。委託金額、委託期間、
主な委託業務につきましては記載のとおりでござ
います。

スケジュールでございますが、今年度、来年度
が設計業務、平成28年度仮設校舎に引っ越し、
同じくその年度から解体・建設工事に入るところ
でございます。平成31年4月から7月までが仮
設校舎の解体の設計監理業務となっております。

今後の方針でございますが、地元の住民、開か
れた学校づくり協議会等とも十分協議を行いまし
て、学校運営に支障のないようにスケジュール管

理を徹底していくものでございます。

次に7ページをご覧ください。件名、所管部課
名につきましては記載のとおりでございます。

千寿小学校の施設更新に伴う仮設校舎建設予定
地の賃貸に関する協議について、基本的な方針を
相互に確認し、下記のとおり確認書を交わしたの
で報告するものでございます。

確認書の名称は記載のとおりです。相手方は株
式会社ニッピ。取り交わしの期日は平成27年
5月25日です。

基本方針でございますが、区は仮設用地として
の一時使用をニッピ側に要請し、ニッピ側がこの
要請に応えるような形で、今後の賃貸借契約の締
結を検討していくというような紳士協定でござい
ます。

詳細につきましては別紙をご覧くださいと思
っております。

今後の方針でございますが、ニッピとの賃貸の
具体的な条件の交渉を進め、年度内に賃貸借契約
を締結する予定でございます。

次、飛びまして10ページをごらんください。
件名、所管部課名につきましては記載のとおりで
ございます。

鹿浜中学校・第八中学校の統合施設更新に伴う
基本構想及び基本計画について決定しましたので、
以下のとおり報告するものでございます。

基本構想でございますが、(1)の①成長を実
感できる教育施設から、⑨地域に開かれた施設ま
で記載してございます。

基本計画につきましては、別添に「基本構想・
基本計画書」がございます。後ほどお目通しをい
ただければと思います。構造につきましては、
鉄筋コンクリート造、階数は4階建て。敷地面積
は約1万2,000平米、延べ床面積も約1万
2,000平米程度。校舎につきましては、1階
が管理諸室等、2・3・4階と普通教室、職員室

等は2階に設置してございます。校庭につきましては150メートルトラック、直線90メートルでございます。

今後の予定でございますが、記載のとおり平成30年4月、開校を目指して工事を進めていくものでございます。

今後の方針でございますが、こちらも地元住民、統合協議会等と十分協議を行いまして、事業期間を厳守し、学校運営に支障のないようにスケジュール管理を徹底していくものでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 続きまして、⑦と⑧について、浮津教育指導室長、お願いします。

教育指導室長。

○教育指導室長 それでは11ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

足立区基礎学力定着に関する総合調査の調査結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。調査委託者は、東京書籍です。

12ページをご覧ください。小学校の状況です。国語に関しては平成26年度と27年度の通過率を出させていただきましたが、国語に関しては全ての学年が通過率は昨年度を上回っているというところでございます。

算数に関しては、小2・小3で昨年度を上回らないというところですが、小4・小5・小6については、昨年度の通過率を上回りました。

中学校に関しては、国語が3学年とも昨年度の通過率を下回るという状況になっております。

また、数学に関しても、こちらも平均正答率に関しては、昨年度の状況を上回っておりますけれども、通過率に関しては中1と中3が昨年度を上回っているという状況でございます。

英語に関しては、中2で昨年度の通過率を下回るところでございます。

今後についてですが、現在各学校に現状の分析

と今後の取り組みについて冊子にまとめる資料を作成いただいております。また、教育委員会としても、これから通過率等に課題のあった学校に関しては重点的な訪問をして、課題の解決に向けて取り組みを進めてまいりたいと思います。9月上旬には、関係機関に冊子等をお配りさせていただきたいと思っております。

続きまして14ページ、学校事故報告についてご説明をさせていただきます。

学校の事故の状況としては、管理下8件で小学校7件、中学校1件。管理外2件で小学校2件となっております。

今月は、毎月お話をさせていただいていますが、交通事故が非常に多かったかなと思っております。交通事故に関して5件ございました。この件について、改めて学校に周知をして、安全指導の徹底を図ってまいりたいと思っております。

授業中の事故が1件、それから休み時間、放課後等が4件ということになっております。

改めまして、交通安全について各学校の安全指導という時間がございますので、そういうところを使って丁寧に指導をということを徹底してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。

続いて⑨について、西野こども支援センターげんき所長、お願いします。

こども支援センターげんき所長。

○こども支援センターげんき所長 16ページでございます。件名、特別支援教室についてということで、この内容につきましては、小学校の情緒障害の教育に関するものでございます。

現在、足立の小学校の情緒障害等につきましては、3校に通級の指導教室を設置いたしております。そして、情緒障害のあるお子さんは、自分の在籍校からこの3校に週に1回程度通っております。

して、指導を受けているところでございます。平成27年3月現在、約200人で19クラスでございますが、これにつきましては、東京都教育委員会は、今後、児童ではなくて先生の方が各学校を巡回するようというところで方針を出してまいりました。

経緯といたしましては、平成24年から3年間、東京都は4つの市区でモデル事業を行って、その結果をもとに平成27年度末でございますがガイドラインを示してまいりました。そのガイドラインの内容につきまして、2のところに書かせていただいております。

(1) 目的でございます。大きく分けて2つございます。1つは教育の効果でございます。もう1つは負担の軽減でございます。

まず、1つの教育の効果でございますけれども、これまでは学校が別の所にあって子どもが通っていたということで、いろいろと工夫をして、先生同士の連絡調整もやっていたところでございますが、やはりなかなか不十分なところがあったと。それが、今度はそのお子さんの在籍する学校に先生が通うということで、連携による様々な改善が図られるだろうということでございます。

もう1つは、お子さん、そして多くの場合保護者の方が送り迎えをやっておりましたので、お子さん自身と保護者の負担がかなり減るという、その2つが目的でございます。

都の今の考え方といたしましては、記載のとおり児童10人ついて1人の教員でございますとか、導入校各校に1人の非常勤、それから年間10回と書いてございます。これは夏休みと冬休み等を除いて大体月1回ということなのでしょうけれども、臨床発達心理士が各学校を巡回する。

費用につきましては、物品購入について最高30万円、それから簡易工事について1校70万円の上限ということで補助を行うということを示

してまいりました。

私どもといたしましては、これを受けまして現在、各学校の状況等を調査しております。なるべく1日でも早く方向につきまして、区民の方々にお示ししたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長 続いて⑩について、渡邊こども支援担当課長、お願いします。

こども支援担当課長。

○こども支援担当課長 それでは、17ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

初めて子どもを出産するときなどに、過度な不安から児童虐待などに至らないようにするために、子育てに関わるノウハウとか、親子のコミュニケーション方法などの情報を提供するメールを発信するものでございます。

名称は「新米ママの子育てブログ」。対象者は妊娠16週から6歳未満のお子さんのいる区民でございます。

配信方法といたしましては、既に衛生部で行っている予防接種情報提供サービスというものが足立区にはございますけれども、そのシステムに1つボタンを追加するような形で、そこから登録して配信をするものでございます。

内容につきましては、裏面をご覧ください。月齢ごとに約1カ月に1回ぐらいのペースでメールを配信するものでございます。

こちらは月齢に応じた、成長に応じた特色を踏まえた育児に関する助言であるとか、例えば産前産後の家事支援とか子育て応援隊など育児支援のサービスについての案内。それから特に3歳以降につきましては、CSPといわれています親子のコミュニケーション技法がございます。そちらを踏まえたような内容を配信するものでございます。

開始時期につきましては、平成27年8月1日

を予定しております。

以上でございます。

○教育長 続いて⑪について、永井生涯学習振興公社事務局長、お願いします。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 私からは別添の公社事業概要決算説明書に沿いましてご説明を申し上げます。

平成26年度の公社の事業報告・決算報告でございます。組織名称、機構等の概要説明につきましては記載のとおりでございます。

また、26年度の経営方針は、放課後子ども教室の運営支援を特に重点的に取り組むほか、様々な文化スポーツ活動など生涯学習の振興というところでございます。

2ページ目、平成26年度の主な公益目的事業の実施報告でございます。記載の事業1、2、3につきましては独自事業、また4、5につきましては協働事業、受託事業でございます。特に、1の(3)生涯学習啓発の②でございます。読書応援事業ということで、小学校全70校に対しまして5年間の公益目的の積立事業として、公社が本の寄贈をさせていただきました。各学校328冊ずつの寄贈と、それから読書活動の推進啓発事業などを実施してまいりました。そのほかは記載のとおりでございます。

3ページをご覧くださいと思います。ここからは決算報告でございます。3ページは収益事業でございます。経常収益といたしまして、勘定科目のところの小さなかぎ括弧をごらんいただきたいと思います。「2」の基本財産運用益が1,650万1,058円となっております。このような基本財産や特定資産等の運用益が約1,700万円ございまして、こちらが独自事業の主な財源となっております。

同じく真ん中からちょっと下の9番、事業収益

等がございます。これは、足立区を中心としまして受託事業の収益でございます。また、11番、3億634万円余ございますが、こちらが足立区からの補助金の収入でございます。管理運営事業及び職員の人件費の補助をいただいております。

15番、一番下の行でございますが、5億6,213万円余でございますが、これが26年度1年間の収益の合計でございます。

4ページ及び5ページは費用でございます。費用につきましては、公益目的会計、収益事業等会計、そして次の6ページにございます法人会計、3事業に区分をさせていただきました。

こちらにつきましては、後ほど詳細をご覧くださいと思います。

7ページ、こちらは総括表でございますが、真ん中の一般正味財産増減の部をご覧くださいと思います。これまでご報告いたしました経常収益の計が15番、経常費用計が56番となっております。その差額が4,267万となっておりますが、これは一番最初にご説明いたしました読書応援事業としての5年間の積立金を支出したものが主な差額の理由となっております。

その枠の下64番ですが、2億7,240万3,750円、こちらが26年度の期末の正味財産の残高となります。こちらに基本財産を加えたもの、一番最後の行の68番でございますが、17億7,204万3,750円、こちらが26年度の最終の資産、正味財産の期末残高合計となっております。

私からは以上、ご報告でございます。

○教育長 報告事項を終わらせていただきます。

ただいまの報告事項について、各委員からご質問をお願いしたいと思います。ご発言がありましたらどうぞ。

小川正人委員。

○小川(正)委員 質問というか教えていただいた

いのですけれども、平成27年度の区の基礎学力定着の調査については、今日の報告以外にも関係資料を協議会等々の場でいただいて、非常に興味深く拝見しています。教科の得点の傾向等々については、詳細な報告はあるのですが、もう1つ、これは要望も含めてですけれども、意識調査の分析というのはすごく重要だと思うのです。

学習意欲等々含めて恐らく国の学テの意識調査に倣ったような意識調査項目だと思いますので。それらの項目というのは、やはり学習意欲等々、いわゆる確かな学力を構成する重要な指標でもありますし、意識調査についてもきっちり分析をしていると思うのですけれども、どういう特徴があるのかということ、経年的で見た場合どういう傾向があるのかということも少し詳しく報告いただければいいかなと思います。

今年度の意識調査において、何か特徴的なことでもあれば教えていただきたいということ。今後、意識調査の中身についてもできればご報告いただければというお願いです。それが1点。

もう1つ、これもこの専門領域について門外漢なので教えてほしいのは、16ページの特別支援教室の東京都の今回の施策変更で、つまり他校の通級指導教室に子どもが通うということではなくて、自校にいながらにして、当該の生徒が巡回してくる教師から指導を受けるという見直しについてです。これは子どもと保護者の負担を考えると、そういう方向で私もいいと思うのですが、データによると、特別支援教育の形態というのが3つぐらいあって、自校内に特別支援教室をつくって、自校内で全て通級指導をやるという、いわゆる自校通級型の指導というのが大体40数%、これまで東京都がやっていたように、ほかの学校に開設している通級指導教室に子どもが通ってやるというのが40何%ぐらいで、そして、今度東京都がやろうとしている、巡回教員が各学校を回って指

導するというのは全国的に見ても6.8%ぐらいだということなので、全体的な傾向からすると、他校の通級指導教室に子どもとか保護者が通うという負担をできる限り巡回型に変えていくというのは一歩前進だと思うのですが、これは自校内の通級指導教室をきちんと自校でやるというのが一番いい形態なののでしょうか。そんなふうに考えていいものなのでしょうか。

いわゆる巡回型の指導というのが、さらに人員等々確保できるようになると、今度、巡回の形態が自校内の通級指導教室に行くのが一番発展形としていいと理解していいものかどうか。

今回の東京都の取り組みをどういうふうなスパンで評価していいのかというのは、よくわからないので、その辺のところを少し教えていただければと思います。

○教育長 教育指導室長。

○教育指導室長 委員からのご質問についてお答えさせていただきます。

先に学力調査の結果の集計が届いております、こちらの意識調査の方は現在集計をしているところでございます。

ただ、学力調査の中で読解力という点で、今後課題が見られるということもございまして、意識調査の中には、冊子の方にも読書量については新たに項目を出して、そこを学校の1つの指標として見ていこうと考えているところです。また、まとも次第ご説明をさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 こども支援センターげんき所長。

○こども支援センターげんき所長 自校内の取り組みについてですけれども、私自身もわかっていないところがあって申し訳ないのですけれども、基本的に今お話がございましたように、その学校の中での教育は非常に重要だと、これは間違いない

と思います。

と申しますのは、特に情緒障害等のお子様の場合は、元のクラスでの適応力といいますか、これを身につけられるように教育することが一番重要でございます。ですので、別のところではなくてその学校でというのが非常に重要になる。これは間違いないことですけれども、あと、様々な状況がございます。

例えば、現在特別な指導が必要な児童10人につき1人とか、これは大体柔軟に分けてございすけれども、1つの学校に例えばたくさんそういうお子さんが出てきた場合、そうするとその学校に常駐する教員の数というのかなり増えてくるのが予想されますが、現在のところだと、そんなに1つの学校だけで何人もというような状況にはなっておりません。となりますと、私どもは今後の課題だと考えているのですけれども、教員のノウハウの蓄積とか、受け継ぐ、要するに先輩から後輩の。それを考えたときに、ある学校に1人だけ若手の先生が行くということになると、なかなかそういった面も難しくなる。となると、やっぱり数との関係というのがあるのかなと私個人的に考えているところでございます。

なお、地方によってはお子さんが通うことが物理的に不可能な場合というのがたくさんございまして、こういった場合には先生が、伺ったところによると自動車で幾つかの学校を回っていると聞いたところでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

私も今の学力テストの点でいえば、アンケート調査をやっているので非常に興味深い。僕の記憶では毎日宿題をやってくるとか来ないとか、あるいは勉強が好きだとか嫌いだとか、あるいは授業がわかるのか、わからないのか。これはやっぱり中学1年生を境に大体低下してくるという傾向もありますから、これはどうなっているのかという

のもぜひ知りたい。それはもう少し経つとわかってくる。こういうことでよろしいのですよね。

教育指導室長。

○教育指導室長 はい。

○教育長 ありがとうございます。それから、もう1つの特別支援教室ですけれども、やっぱり数の問題があるので、今は巡回があるだろう。ただ、これがたくさん出てきたときに、では、特別にその教室が1校に1つ必要なのか、あるいは教師がそういう能力を身につけるのがいいのか、こんな議論も多分あるだろうと思います。

ほか、いかがでしょうか。

小川清美委員。

○小川（清）委員 子育てメールマガジンの配信のところで、ちょっとわからないので教えてください。

開始時期が8月1日から、もう間もなくですけれども、ここが妊娠16週から毎月毎月1つずつとなるのですか。そこをちょっと教えてください。

○教育長 こども支援担当課長。

○こども支援担当課長 登録した方のお子さんの月齢に応じて、それに応じたメールを配信するというものでございますので、もしそのお子さんが既に3歳児であれば、3歳児に見合ったようなメールを配信するというような形で、それが出産前であれば、一番最初に配信するのが妊娠16週の方に送るというような内容になります。

○小川（清）委員 わかりました。そうすると本当に1人1人に応じた、年齢に応じたタイトル。タイトルかわからないけれども。それを8月1日に送るということなのですね。

○教育長 こども支援担当課長。

○こども支援担当課長 おっしゃるとおりです。

○教育長 花岡委員。

○花岡委員 14ページ、学校事故報告に関連するのですが、7日に岩手の中学2年生がいじめによ

る自殺かという痛ましい事件の報道がありました。それを受けて区として対応というか、各学校に周知をどのようにしているのかお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

○教育長 教育指導室長。

○教育指導室長 現在、夏休み前の生活指導という時期です。東京都からも今年度の夏休み中の生活指導のメインは「相談できる大人を探しなさい」ということですので、今回は発信があったのを受け切れなかったという報道もございますけれども、自分のいろいろな気持ちを伝えられるような大人をぜひ見つけるということは、生活指導主任連絡会等でお話をさせていただいています。

また、内容等、新聞等をもとに調査、こちらも把握しながら、やはり教員がアンテナを高くというようなところで、全学校に周知をしてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 桑原委員。

○桑原委員 私からは学校施設の件でお願いがございます。10ページになるのですが、鹿浜中と第八中の建てかえの図が手元にあるのですが、1つはエレベータで、1つは廊下なのですけれども、エレベータはこの大きさだったらもう1つぐらい欲しいなというのと、1つにするのであればもう少し大きいのがいいなというのと、廊下はもう少し広いほうがいいのかと。そうすれば、ここの資料にあります「利用しやすく人にやさしい施設」とか、「地域に開かれた施設」、それから「防災拠点としての施設」というところに役立つのではないかなと思いますので、この学校をそうしろというわけではなく、次に何かこういった機会がありましたら、もうちょっと廊下を広くすることと、エレベータを大きくするようなことを検討していただけたらと思います。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 委員のご指摘を十分承りまして、今回はその辺を反映させていきたいと考えております。

○教育長 最近の学校、加平小なんかの廊下は広いけれども、これはそのサイズですか。

学校施設課長。

○学校施設課長 今回もスケールがあれでございすけれども、この芯々、エレベータの前のところでございますが、3.5メートルは確保してございます。したがって、加平のときの芯が大体3.3メートルですので、かなり広くはしてございます。また、エレベータも車椅子が入れるサイズで、自力で入って、鏡がついていますので十分対応可能と考えてございます。

○桑原委員 荒川区はもうちょっと広がったです。

○教育長 もっと広がったですか。

○桑原委員 荒川区を出してはいけないのでしょうか。

○教育長 新しい学校は広いというイメージがあったので、あれより広くということなのかなというところだったのですけれども。

ほかはいかがでしょうか。

小川（正）委員。

○小川（正）委員 質問ということではないのですが、さっき花岡委員が発言されたことで、今度の岩手の事件は本当にショックを私自身も受けているのです。この間、いじめの問題については国レベルでもいじめ防止対策推進法をつくって、あれくらい教育委員会廃止の議論も絡めてきちんと取り組もうということで、教育委員会並びに各学校にもいじめ防止の組織をつくって、きちんと学校側のアンテナを敏感にするような取り組みをしているさなかに、ああいう岩手のような、発信しているにもかかわらず学校というか担任が受けとめられないという事態が起きているというのは、緊張というのがある意味後退している面もあるの

かなと思います。

それに絡めて足立区内においては、いろいろ取り組んでいると思うのですが、現況、どういう状況かということを含めて何かあれば教えていただきたいのですが。

午後 4 時 3 分閉会

○教育長 教育指導室長。

○教育指導室長 現在、いじめに関しては、ちょうど第 1 回のいじめの各学校の調査が終わったところでございます。今学校が集計をして教育委員会が集めているところです。基本的には、いじめの調査をして、いじめがあった場合は、学校が適切に管理職等に確認をして、早期解決ということを進めていくところです。

今、委員がお話しされたように、発信をしても教員が受け切れなければ表に出てこないということがありますので、研修という形をとって、また校内も月 1 回定例の会を持っている状況ですので、そういう中にそういう研修の機会をとるようなことをこちらでも発信してまいりたいと思います。

以上です。

○教育長 足立区でもそういう事件がありましたから、それを契機に、確かにいろいろ方が学校に行って調査をしている、あるいは子どもたちの様子を見るということも非常に重要なので、区長部局のいじめ調査委員会も今年 10 校、実際に現場に入って見るということもありますので、教育委員会も挙げて頑張りたいと思います。2 度とああいふことを繰り返したくないと私自身も思っています。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○教育長 それでは、報告事項を終了させていただきます。

それでは、以上をもちまして、今年第 7 回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

平成 27 年 第 7 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 27 年 7 月 9 日 木曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会会室

1 議 事 日 程	頁
日程第 1 第 60 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 1
日程第 2 第 61 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 12
日程第 3 第 62 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 26
日程第 4 第 63 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 40
日程第 5 第 64 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 53
日程第 6 第 65 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 67
日程第 7 第 66 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 87
日程第 8 第 67 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 103
日程第 9 第 68 号議案 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会委員の委嘱及び任命について	別添 118
日程第 10 教育長報告	

2 報 告 事 項

① 東京学芸大学との連携協力に関する協定締結について

《森 学力定着推進担当課長》 … 1

② 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について

《太田 学校適正配置担当課長》 … 3

[裏面へ続く](#)

- ③ 上沼田中学校・江北中学校統合に伴う設計等業務委託事業者の決定について
《稲本 学校施設課長》 … 5
- ④ 千寿小学校施設更新事業に伴う設計等業務委託事業者の決定について
《稲本 学校施設課長》 … 6
- ⑤ 千寿小学校施設更新事業に伴う仮設校舎建設用地賃借に関する確認書の取り交わしについて
《稲本 学校施設課長》 … 7
- ⑥ 鹿浜中学校・第八中学校の施設更新に伴う基本構想・基本計画について
《稲本 学校施設課長》 … 10
- ⑦ 平成27年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について
《浮津 教育指導室長》 … 11
- ⑧ 学校事故報告について（平成27年6月分）
《浮津 教育指導室長》 … 14
- ⑨ 特別支援教室について
《西野 こども支援センターげんき所長》 … 16
- ⑩ 子育てメールマガジンの配信について
《渡邊 こども支援担当課長》 … 17
- ⑪ 平成26年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社事業・決算報告について
《永井 生涯学習振興公社事務局長》 … 別添

3 その他報告資料

- ① 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の開催について [学力定着推進担当課]…19
- ② スクールソーシャルワーカー講演会の開催について [こども支援センターげんき]…20
- ③ こども支援センターげんき施設の臨時休館について [こども支援センターげんき]…21
- ④ 小学生向け児童虐待防止豆本の配付について [こども支援担当課]…22
- ⑤ 行事实施結果・行事实施予定 [青少年課]…23
- ⑥ 行事实施結果・行事实施予定 [生涯学習振興公社]…25

教 育 委 員 会 報 告

平成 27 年 7 月 9 日

件 名	東京学芸大学との連携協力に関する協定締結について
所管部課名	教育次長 学力定着推進担当課
内 容	経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒等を支援し、基礎学力の定着に向けた取り組みを推進するため、国立大学法人東京学芸大学と連携しモデル事業を実施する。そのための協定を締結したため、以下のとおり報告する。 1 協定調印式 (1) 日時 平成 27 年 7 月 7 日 (火) 午前 9 時～午前 10 時 30 分 (2) 会場 国立大学法人東京学芸大学 2 協定内容 別紙「協定書 (写)」のとおり 3 今後の取り組み 事業の詳細については、速やかに区と大学とで事業推進協議会 (仮称) を設置し協議していく。 ※ 本事業は、平成 27 年度文部科学省特別経費 (プロジェクト分) 「付属学校と共同した教員養成系大学による『経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒』へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」を活用した大学側の取り組みによる。
今後の方針	調査結果の提供や事業成果の活用については、別途申し合わせ事項として書面にて確認をする。

国立大学法人東京学芸大学と足立区との連携協力に関する協定書

国立大学法人東京学芸大学（以下「甲」という。）と足立区（以下「乙」という。）は、相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、多様な分野で協力していくため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が連携の下、教育に関する調査・研究、本協定の協力校（以下「連携協力校」という）との協働、教育プログラムの開発と実施及び人材の活用と育成において相互に協力し、経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒等への支援に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- （1）実態調査及び教育研究に関すること。
- （2）連携協力校との協働に関すること。
- （3）教育プログラムの開発と実施に関すること。
- （4）学習等を支援する人材の活用と育成に関すること。
- （5）その他甲と乙が必要と認める連携に関すること。

（連携調整窓口）

第3条 前条の連携協力を円滑かつ効果的に進めるため、甲と乙双方に窓口を設置し、連携協力を進めるに当たり必要な連絡調整を行うものとする。

（経費）

第4条 本協定に係る経費については、甲と乙とが協議のうえ、それぞれ負担するものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1月前までに、甲と乙のいずれからでも本協定の解除の申出がなかった場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第6条 本協定に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、甲と乙が協議のうえ、別に定めるものとする。

甲と乙は、本協定の締結を証するため、協定書を2通作成し、各1通を保有するものとする。

平成27年7月7日

甲
東京都小金井市貫井北町四丁目1番1号
国立大学法人東京学芸大学 学長

乙
足立区中央本町一丁目17番1号
足立区 代表者 区長

教 育 委 員 会 報 告

平成27年7月9日

件名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について			
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課			
内 容	1 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画について			
	(1) 統合地域協議会の開催状況			
	①開催日			
	対象校		第十一回	
	鹿浜中学校と第八中学校		7/6	
	②主な協議事項			
	【第十一回統合地域協議会】			
	・ 統合新校の新校舎の設計等について			
	・ 新しい校歌について			
	2 上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画について			
	(1) 統合地域協議会の開催状況			
	①開催日			
	対象校		第三回	第四回（予定）
	上沼田中学校と江北中学校		6/25	7/16
	②主な協議事項			
	【第三回統合地域協議会】			
	・ 統合新校の校名の第一次選考及び選考方法について			
	【第四回統合地域協議会】			
	・ 統合新校の校名の第一次選考について			
	(2) 統合新校の校名の募集結果について			
	平成 27 年 4 月 30 日(木)から平成 27 年 6 月 5 日(金) まで、両校の生徒・保護者、地域等を対象に校名の募集を行った。			
	校名の募集結果は以下のとおり。			
	①応募状況			
	・ 応募人数：405 名、応募総数：609 件、校名案の件数：187 件			
	②主な校名案			
	校名案		件数	主な理由（事務局でまとめたもの）
	こうほく 江北		91	・ 今の校名で良いと思うから ・ 地名を残すことはとても大事なこと
	こうほくかみぬまた 江北上沼田		45	・ 両校どちらの伝統も残したいから ・ 二つの地域の名前が良いから
	かみぬまた 上沼田		40	・ 今の名前を残したいから ・ 素晴らしい教育校だから

	かみきた (※) 上北	35	・両校の良さをあわせたいいい中学校に ・思い出がたくさんある校名を
	かみぬまたこうほく 上沼田江北	34	・両校の学校名を残したいから ・皆に愛される学校になると思うので
	ごしきざくら (※) 五色桜	25	・この地域は五色桜が有名だから ・五色桜のようにがんばってほしい
	きたかみ (※) 北上	16	・両校の名前をあわせ、歴史に残るような学校になってほしい
	こうほくさくら (※) 江北桜	16	・江北の地名と、上沼田中と江北中の桜をあわせた
	さくら 桜	16	・桜が咲き誇るきれいな所だから ・校章が桜だから
	かみえ (※) 上江	15	・両校が一緒になるから ・両校の頭文字をとった
	こうや 高野	15	・高野駅が近いから ・昔からの地名だから
(※) は、他の呼び方等あり			
今後の方針	上沼田中学校と江北中学校は、第四回統合地域協議会において、引き続き統合新校の校名の第一次選考を実施する。 また、統合に向けた様々な課題については、統合地域協議会において、具体的な検討を進めていく。		

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 7 年 7 月 9 日

件 名	上沼田中学校・江北中学校統合に伴う設計等業務委託事業者の決定について
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課
内 容	上沼田中学校及び江北中学校の統合改築に伴う設計等業務の委託事業者が決定したので、下記のとおり報告する。 記 1 委託事業者 株式会社日立建設設計（千代田区内神田三丁目 1 1 番 7 号） 2 委託金額 1 3 0, 4 0 0, 0 6 4 円（うち消費税 9, 6 5 9, 2 6 4 円） 3 委託期間 平成 2 7 年度～平成 3 0 年度 4 主な委託業務 (1) 基本構想書・基本計画書作成業務 (2) 基本設計・実施設計作成業務 (3) 改築工事監理業務 (4) 既存校舎解体設計作成業務・解体工事監理業務 (5) 敷地測量調査業務 (6) 地盤調査業務 (7) 耐力度調査業務 (8) アスベスト調査業務(サンプリング調査含む) (9) ダイオキシン調査業務 (10) 土壌汚染地歴調査業務 (11) 電波障害調査業務(机上調査・実施調査) (12) 国庫補助申請に必要な資料の作成業務 (13) 設計等業務委託の検証業務 5 スケジュール 平成 2 7 ～ 2 8 年度 基本構想・基本計画作成 各種設計業務・各種調査業務 平成 2 9 年度 現・上沼田中学校校舎に引越し 平成 2 9 ～ 3 0 年度 現・江北中学校校舎等解体工事及び 統合新校舎建築工事監理 平成 3 1 年度 4 月 新校舎にて学校運営を開始
今後の方針	地元住民、統合協議会等との十分な協議のうえ、事業期間の厳守など学校運営に支障のないようスケジュール管理を徹底していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年7月9日

件 名	千寿小学校施設更新事業に伴う設計等業務委託事業者の決定について										
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課										
内 容	千寿小学校の施設更新に伴う設計等業務の委託事業者が決定したので、下記のとおり報告する。 記 1 委託事業者 株式会社 アール・アイ・エー（港区港南二丁目12番26号） 2 委託金額 151,200,000円（うち消費税11,200,000円） 3 委託期間 平成27年度～平成31年度 4 主な委託業務 (1) 基本構想書・基本計画書作成業務 (2) 基本設計・実施設計作成業務 (3) 改築工事監理業務 (4) 既存校舎解体設計作成業務・解体工事監理業務 (5) 敷地測量調査業務 (6) 地盤調査業務 (7) 耐力度調査業務 (8) アスベスト調査業務(サンプリング調査含む) (9) ダイオキシン調査業務 (10) 土壌汚染地歴調査業務 (11) 電波障害調査業務(机上調査・実施調査) (12) 国庫補助申請に必要な資料の作成業務 (13) 設計等業務委託の検証業務 5 スケジュール（予定） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">平成27～28年度</td><td>基本構想・基本計画作成 各種設計業務・各種調査業務</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>仮設校舎に引越し</td></tr> <tr> <td>平成28～30年度</td><td>現・校舎等解体工事及び新校舎建築工事 監理等</td></tr> <tr> <td>平成31年度 4月</td><td>新校舎にて学校運営を開始</td></tr> <tr> <td>4月～7月</td><td>仮設校舎解体工事監理業務</td></tr> </table>	平成27～28年度	基本構想・基本計画作成 各種設計業務・各種調査業務	平成28年度	仮設校舎に引越し	平成28～30年度	現・校舎等解体工事及び新校舎建築工事 監理等	平成31年度 4月	新校舎にて学校運営を開始	4月～7月	仮設校舎解体工事監理業務
平成27～28年度	基本構想・基本計画作成 各種設計業務・各種調査業務										
平成28年度	仮設校舎に引越し										
平成28～30年度	現・校舎等解体工事及び新校舎建築工事 監理等										
平成31年度 4月	新校舎にて学校運営を開始										
4月～7月	仮設校舎解体工事監理業務										
今後の方針	地元住民、開かれた学校づくり協議会等との十分な協議のうえ、事業期間の厳守など学校運営に支障のないようスケジュール管理を徹底していく。										

教 育 委 員 会 報 告

平成27年7月9日

件 名	千寿小学校施設更新事業に伴う仮設校舎建設用地賃借に関する確認書の取り交わしについて
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課
内 容	千寿小学校の施設更新に伴う仮設校舎建設予定地の賃借に関する協議について、基本的な方針を相互に確認し、下記のとおり確認書を取り交わしたので報告する。 記 1 確認書の名称 「千寿小学校の仮設校舎用地協力に関する確認書」（別紙1参照） 2 相手方 株式会社 ニッピ（足立区千住緑町一丁目1番1号） 3 取り交し日 平成27年5月25日 4 基本方針 区は、児童数が急増している千住大橋駅周辺地区（別紙2参照）における校舎建替え計画において、ニッピ所有地の一部をその期間に限り、仮設校舎用地としての一時使用を協力要請し、ニッピは、善意のもとに地域貢献を想い、この要請を容れた賃貸借契約の締結を検討する。 また、本件検討のための協議においては、互いに誠意をもって計画の推進を図るものとする。
今後の方針	土地所有者であるニッピと、賃借の具体的条件について交渉を進め、今年中に賃貸借契約を締結する予定である。

千寿小学校の仮設校舎用地協力に関する確認書

足立区（以下「甲」という。）及び株式会社ニッピ（以下「乙」という。）は、相互に協力し、千住大橋駅周辺地区のまちづくりを進めてきたところである。この趣旨に則り、甲による足立区立千寿小学校の校舎建替え（以下「校舎建替え」という。）に関し、以下の事項について確認する。

（基本方針）

第1条 甲は、千住大橋駅周辺地区における児童数の急増に対応するため、校舎建替えを計画するにあたり、その期間に限り、仮設校舎用地として千住大橋駅周辺地区内の乙所有地の一部を一時使用したい旨乙に協力を要請し、乙は善意のもとに地域貢献を想いこの要請を容れた賃貸借契約の締結を検討する（以下「本件検討」という）。また、本件検討のための協議においては、互いに誠意をもって計画の推進を図るものとする。

（基本条件）

第2条 甲及び乙は、仮設校舎用地の位置、面積、賃料等、賃貸借諸条件について、次の各号を基本条件として信義に従い誠実に協議し決定していくものとする。

- 一 賃貸借の目的は小学校仮設校舎用途に限定し、他の用途利用は制限すること。
- 二 建築行為は、仮設校舎として必要最小限の建築物等の建設に制限すること。
- 三 賃貸借期間は、仮設校舎として利用する期間および前後の必要期間（建築・解体・原状回復期間含）として最長4年半を想定していること。
- 四 賃料の額は、賃貸借対象地確定後、その公租公課および賃貸借期間中の増減見込み、近傍地価動向による賃貸相場、乙の事業計画その他の経済情勢等を総合的に考慮して、甲乙合意の上、双方が相当の賃料として決定する金額とすること。
- 五 契約形態は、一時使用目的の賃貸借契約とすること。
- 六 引渡は、現況引渡とすること。
- 七 乙は、仮設校舎用地における瑕疵担保責任を一切負担しないものとする。
- 八 賃貸借契約終了時、甲は原状回復義務を負うこと。
- 九 乙が、他街区において工事着工する場合、学校側との必要協議において通常想定される対策（騒音・振動・粉じん・日照・通学路等）以上の過大な対策を、甲が求めることがないこと。
- 十 乙の他街区での土地利用（特に住宅）に際して、甲は開発負担金等の名目で学校整備費の負担を求めないこと。（費用転嫁しないこと）
- 十一 仮設校舎の建設・運用にあたり必要な近隣対応は、甲の責任において行なうこと。（騒音等、近隣からの苦情には真摯に対応すること）
- 十二（仮設校舎用地が河川保全区域内である場合は、）近接街区と同様の落下防止柵設置等甲の負担と責任において安全対策を実施すること。また、工事内容等東京都建設局河川部と十分な協議調整のうえ、スーパー堤防事業に影響を及ぼさないよう真摯に対応すること。

（用地の立入り）

第3条 甲は、仮設校舎建設に必要な調査等を甲の負担と責任において行う場合に限り、乙の社有地に無償で立ち入ることができる。ただし、甲は、乙に対し事前に作業内容、期間等を通知し、許可を得るものとする。

（確認書の失効）

第4条 この確認書は、次の各号の一に該当する時点で失効する。

- 一 甲が乙の名誉、信用を傷つける等不信行為または不正な行為をなし、乙が甲を契約の当事者として不適当と判断したとき。
 - 二 甲と乙の間で、仮設校舎用地の賃貸借契約を締結したとき。
- （免責事項）

第5条 乙は、理由の如何を問わず、仮設校舎用地の賃貸借契約を締結する何らの法的責任義務を負わず、甲乙の協議の結果、本件合意、賃貸借契約の締結に至らない場合、又は第4条第1号の規定により本確認書が失効したときでも、甲及び乙いずれも本件検討に要した一切の費用等はそれぞれが負担するものとし、損害として相手方に請求することはできないものとする。

（その他）

第6条 この確認書に定めのない事項又はこの確認書に関し疑義を生じたときは、甲、乙誠意をもって協議し決定する。

上記のとおり確認したので、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年5月25日

甲 東京都足立区中央本町一丁目17番1号
足立区
代表者 区長 近藤 弥生 印

乙 東京都足立区千住緑町一丁目1番1号
株式会社ニッピ
代表取締役 伊藤 隆男 印

千住大橋駅前周辺地区

(千住宮元町)

0.76ha
千寿小

(千住仲町)

墨堤通り

(千住緑町二丁目)

千住
スポーツ公園

第一中

(千住河原町)

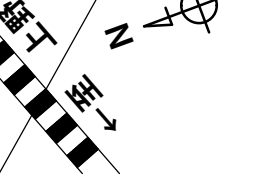
国道 4 号

千住大橋駅

駅前ロータリー

京 都 本 線

(千住緑町一丁目)



隅 田 川

(千住橋戸町)

別紙 2

0.54ha

K 街区

(未着手)

(株)ニッピ
本社ビル

千住大橋
さくら
公園

ポンテポルタ千住

商業複合地区



フットサルコート

(株)ニッピ

工場業務地区

0.92ha

G 街区

(未着手)

0.89ha

F 街区

(未着手)

オーベルグランド・イオ
千住大橋
I7-2

0.91ha

E 街区

(未着手)

オーベルグランド・イオ
千住大橋

251戸

B 街区

代替地

アクアビスタ

308戸

教 育 委 員 会 報 告

平成27年7月9日

件名	鹿浜中学校・第八中学校の施設更新に伴う基本構想・基本計画について		
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課		
内 容	鹿浜中学校及び第八中学校統合施設更新事業に伴う基本構想及び基本計画について、以下のとおり報告する。		
	1 基本構想		
	(1) 基本方針		
	①成長を実感できる教育施設 ②時代の変化に対応できる施設 ③健康で安全な環境が整った施設④利用しやすく人にやさしい施設 ⑤情報社会に対応できる施設 ⑥環境にやさしい施設 ⑦地域のシンボルとしての施設 ⑧防災拠点としての施設 ⑨地域に開かれた施設		
	2 基本計画（基本設計）の概要等		
	構造：鉄筋コンクリート造 階数：4階建 敷地面積：12,661.95 m ² 延床面積：12,600 m ² 程度		
	種別	階数	主要諸室・校庭内訳
	校 舎	R 階	太陽光パネル、屋上プール
		4 階	普通教室（6教室）、音楽室、美術室、物品庫、多目的室
		3 階	普通教室（6教室）、理科室、技術室（金工・木工）、多目的室
2 階		普通教室（6教室）校長室、職員室、事務室、家庭科室、視聴覚室（兼ランチルーム）、多目的室、会議室	
1 階		管理室（主事室）、保健室、相談室、図書室、特別支援教室、給食場、地域連携室、体育館、備蓄倉庫	
校 庭	—	150mトラック（6コース）、90m直線（6コース）、体育倉庫 等	
※ 詳細は別添「基本構想・基本計画書」のとおり			
3 今後の予定			
平成28年3月 ——— 鹿浜中に引越し 平成28年4月～9月 — 第八中解体工事 平成28年10月 ～平成30年2月 — 新築工事（第八中敷地） 平成30年4月 ——— 新校舎開校（第八中敷地）			
今後の方針	地元住民、統合協議会等との十分な協議のもとに、事業期間を厳守するなど、学校運営に支障のないようスケジュール管理を徹底していく。		

教 育 委 員 会 報 告

平成27年7月9日

件名	平成27年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について																																																					
所管部課名	学校教育部 教育指導室																																																					
内容	平成27年4月16日に実施した、平成27年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について、下記のとおり報告する。 記 1 調査の目的 (1) 学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、基礎的・基本的な内容を中心として児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握する。 (2) 児童・生徒の生活・学習習慣等の現状を的確に把握する。 (3) 各学校が区全体の結果を踏まえた上で、自校の結果を分析することにより、自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法、家庭との連携等における工夫・改善を図る。 (4) 調査結果を分析し、区の教育行政施策に生かす。 (5) 個人票などを基に、児童・生徒個々の実態に応じた指導改善に生かす。 2 実施結果 (1) 実施日 平成27年4月16日(木) (2) 受検科目 小学生2～6年生：国語、算数、意識調査 中学1年生：国語、数学、意識調査 中学2・3年生：国語、数学、英語、意識調査 (3) 調査実施人数 小学校 <table><tr><td></td><td>2年</td><td>3年</td><td>4年</td><td>5年</td><td>6年</td><td>計</td></tr><tr><td>国語</td><td>5,041</td><td>5,002</td><td>4,771</td><td>4,956</td><td>5,045</td><td>24,815</td></tr><tr><td>算数</td><td>5,041</td><td>5,014</td><td>4,775</td><td>4,965</td><td>5,044</td><td>24,839</td></tr><tr><td>意識</td><td>5,061</td><td>5,036</td><td>4,790</td><td>4,987</td><td>5,067</td><td>24,941</td></tr></table> 中学校 <table><tr><td></td><td>1年</td><td>2年</td><td>3年</td><td>計</td></tr><tr><td>国語</td><td>4,404</td><td>4,539</td><td>4,545</td><td>13,488</td></tr><tr><td>数学</td><td>4,404</td><td>4,543</td><td>4,547</td><td>13,494</td></tr><tr><td>英語</td><td>-</td><td>4,546</td><td>4,547</td><td>9,093</td></tr><tr><td>意識</td><td>4,410</td><td>4,548</td><td>4,556</td><td>13,514</td></tr></table> 3 調査委託者 東京書籍株式会社 東京支社		2年	3年	4年	5年	6年	計	国語	5,041	5,002	4,771	4,956	5,045	24,815	算数	5,041	5,014	4,775	4,965	5,044	24,839	意識	5,061	5,036	4,790	4,987	5,067	24,941		1年	2年	3年	計	国語	4,404	4,539	4,545	13,488	数学	4,404	4,543	4,547	13,494	英語	-	4,546	4,547	9,093	意識	4,410	4,548	4,556	13,514
	2年	3年	4年	5年	6年	計																																																
国語	5,041	5,002	4,771	4,956	5,045	24,815																																																
算数	5,041	5,014	4,775	4,965	5,044	24,839																																																
意識	5,061	5,036	4,790	4,987	5,067	24,941																																																
	1年	2年	3年	計																																																		
国語	4,404	4,539	4,545	13,488																																																		
数学	4,404	4,543	4,547	13,494																																																		
英語	-	4,546	4,547	9,093																																																		
意識	4,410	4,548	4,556	13,514																																																		

4 基礎学力を身につけている児童・生徒の割合等

(1) 小学校

【国語】

		小 2	小 3	小 4	小 5	小 6
目標値	H 2 7	80.4	73.6	66.3	67.7	67.9
	H 2 6	78.3	76.2	67.8	66.4	63.9
平均 正答率	H 2 7	89.4	79.6	72.7	76.2	74.6
	H 2 6	86.1	81.1	74.9	73.2	67.7
通過率	H 2 7	83.6	73.8	71.4	77.3	72.5
	H 2 6	81.1	70.1	70.2	71.2	63.5

【算数】

		小 2	小 3	小 4	小 5	小 6
目標値	H 2 7	82.8	72.6	73.3	68.2	70.5
	H 2 6	80.8	73.0	70.9	66.6	67.4
平均 正答率	H 2 7	90.2	81.3	83.7	78.2	79.0
	H 2 6	89.1	81.4	80.8	77.0	75.3
通過率	H 2 7	82.0	78.4	83.9	77.8	75.5
	H 2 6	82.6	78.5	81.0	74.8	72.0

(2) 中学校

【国語】

		中 1	中 2	中 3
目標値	H 2 7	67.0	63.1	67.3
	H 2 6	65.8	66.7	65.0
平均 正答率	H 2 7	68.3	64.7	68.5
	H 2 6	68.9	68.7	66.9
通過率	H 2 7	58.5	56.7	57.4
	H 2 6	62.6	62.2	62.0

【数学】

		中 1	中 2	中 3
目標値	H 2 7	68.5	60.1	59.4
	H 2 6	66.6	58.6	57.6
平均 正答率	H 2 7	71.4	60.0	62.0
	H 2 6	66.6	59.4	58.0
通過率	H 2 7	60.0	53.0	56.3
	H 2 6	54.7	55.3	54.3

【英語】

		中 1	中 2	中 3
目標値	H 2 7	-	61.1	64.6
	H 2 6	-	61.1	58.0
平均 正答率	H 2 7	-	57.6	63.2
	H 2 6	-	60.0	57.7
通過率	H 2 7	-	46.7	51.2
	H 2 6	-	51.9	50.2

	5 児童・生徒、学校への配付資料 (1) 児童・生徒用資料 調査結果（個人票「あなたの調査結果」）、解答用紙、復習問題 (2) 学校用資料 学習定着度調査結果・意識調査（学習や生活のアンケート）結果
今後の方針	調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取り組み等を「調査結果報告書」（冊子）に取りまとめ、9月上旬に関係機関に配布するとともに、「概要版」（リーフレット）を調査実施対象者保護者に配布する。また、足立区ホームページにより、報告書のPDFデータを公表する。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年7月9日

件 名	学校事故報告について（平成27年6月分）
所 管 部 課 名	学校教育部 教育指導室
内 容	1 学校事故状況 管理下 8件（小学校7件、中学校1件） 管理外 2件（小学校2件） 合 計 10件 2 事故内容 (1) 交通事故 ア 自転車で走行中、左横から自転車に追突され、転倒した際、左側頭部を強打し、外傷性くも膜下出血、頭部骨折。（小学校管理外） イ 下校時、横断歩道を赤信号で横断した際、通行車両に跳ね飛ばされ、両足骨折。（小学校管理下） ウ 下校時、横断歩道を青信号で横断した際、右折車両に接触され、転倒、左腿擦過傷。（小学校管理下） エ 下校時、他児童とふざけ、後ろ向きで道路に飛び出した際、車両のサイドミラーに接触し、頭部打撲。（小学校管理下） オ 自転車で走行中、信号機のない交差点に安全確認をしないまま進入した際、車両と接触し、転倒、頭部打撲。（小学校管理外） (2) 授業中の傷害、打撲等の事故 ア 体育授業時、「おにあそび」をした際、他児童と接触、顎部分を打撲。（小学校管理下） (3) 休憩時間、放課後、登・下校時、部活動等における傷害、打撲等の事故 ア ソフトテニス部の練習中、手からすっぽ抜けたB生徒のラケットが、A生徒を直撃し、右脛の打撲・裂傷。（中学校管理下） イ 昇降口で、外履きに履き替えるため、しゃがんでいた児童に、別児童が開けた玄関扉が当たり、右前頭部裂傷。（小学校管理下） ウ 校外学習からの帰校時、駅ホームに到着した車両に乗車する際、ホームと車輛の隙間に落下し、左脚擦過傷。（小学校管理下） エ 昼休み、校庭を走っていた際、防護ネットに接触、左顔面打撲。（小学校管理下） 3 各学校への事故防止の指導 (1) 交通事故防止について 学校管理（内・外）を含めた事故発生状況を踏まえ、児童・生徒に対し正しい交通マナーを具体的に指導するとともに、家庭等へ注意喚起を促し、未然防止に努める。 (2) 授業中、休憩時間、放課後、登・下校時等における事故防止について 校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止についての指導を図り、運動器具等の定期的な点検・整備による安全対策の推進を図る。
今 後 の 方 針	規範意識の向上について 規範意識を高め、社会生活上のルールや決まり、法令等を守り、善悪の正しい判断に基づく行動ができる児童・生徒の育成を図る。

学校事故状況

平成27年6月分（児童・生徒）

教育指導室

内 訳		管 理 下			管 理 外		合 計
		幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク				2		2
	歩行者・キックボード		3				3
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫						
	裂傷・打撲・暴行		1				1
	火傷・熱傷						
	歯目鼻耳等の損傷						
	発症・発作・火傷						
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故（学校行事含む）	骨折・脱臼・捻挫						
	裂傷・打撲・暴行		3				3
	歯目鼻耳等の損傷			1			1
	発症・発作・火傷						
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫						
	歯目鼻耳等の損傷						
暴力・暴行傷害事件							
家出・外泊・行方不明							
窃盗・万引き・恐喝							
対教師暴力							
火災・火傷・火遊び							
その他・地域での怪我							
死 亡	病 死						
	事 故 死						
合 計			7	1	2		10

（施 設）

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	

教 育 委 員 会 報 告

平成27年7月9日

件 名	特別支援教室について
所管部課名	子ども家庭部 こども支援センターげんき
内 容	現在、足立区の小学校の情緒障がい等特別支援教育については、小学校3校（辰沼小、保木間小、鹿浜五色桜小）に通級指導教室を設置し、在籍校から通級設置校に児童が通い、週に1～8時間程度、指導を受けている。（平成27年3月現在212人、19クラス） 東京都教育委員会は平成22年に「特別支援教育推進計画第三次実施計画」を定め、従来の通級方式を転換して各校に「特別支援教室」を設置し、拠点校から教員が巡回指導することとした。 1 経緯 都は、平成24年度から3年間、4市区でモデル事業を行った結果を踏まえ、平成27年3月末、導入のガイドラインを示し、平成30年度までに東京都の全ての公立小学校に巡回指導による特別支援教室を設置するための方策を提示した。 2 ガイドラインの内容 （1）特別支援教室導入の目的 ・巡回指導教員と在籍校担任の協働により、一人ひとりが抱える困難さをより効果的に改善するとともに、巡回指導教員による在籍校担任への助言等により学級運営の安定化を図る。 ・移動に係る児童・保護者の負担及び授業を抜ける不安を軽減し、一人でも多くの児童が支援を受けられるようにする。 （2）都の整備計画 ・巡回指導員の配置 特別な指導が必要な児童10人につき1名の教員を配置する。 ・特別支援教室専門員の配置 導入校1校に1名の非常勤（教員等）を配置し、巡回指導を円滑に行うための調整を行う。 ・臨床発達心理士の巡回 発達障がい等の可能性がある児童の行動観察・助言のため、導入校1校に年間10回巡回する。 ・条件整備の補助事業 都10/10（H27～H29の3年間） ① 物品購入 1校30万円上限 ②簡易工事 1校70万円上限 ・巡回指導員の専門性向上のための研修等の充実 3 区の対応 都のガイドラインを受け、各学校の状況を確認し、課題の検討を行っている。
今後の方針	

教 育 委 員 会 報 告

平成27年7月9日

件 名	子育てメールマガジンの配信について
所管部課名	子ども家庭部 こども支援担当課
内 容	初めて子どもを出産するときに、過度な不安から児童虐待に至らないようにするため、親に寄り添い、励まし、子育てに係るノウハウを提供するメールを以下のとおり配信する。 1 名称 新米ママの子育てブログ 2 対象者 妊娠16週から6歳未満の子どもがいる区民 3 配信方法 本メールは、衛生部が実施しているメール配信システム「予防接種情報提供サービス」にメニューを追加する形式とする。 4 内容 別紙のとおり、子どもの年齢に応じた内容を1ヶ月毎に配信する。 ① 子どもの成長から発生する特色を踏まえた育児の助言 ② 子育て支援サービスの案内 ③ 3歳児以降は、CSP（親子のコミュニケーション技法）の要素を取り入れた内容 5 開始時期 平成27年8月1日
今後の方針	

新米ママの子育てブログの配信時期とタイトル

配信時期	タイトル	配信時期	タイトル
妊娠 16 週	産前産後の家事支援の案内	3 歳 0 ヶ月	「ママ言ったでしょ！！」
0 歳 0 ヶ月	昼夜の区別なし	3 歳 1 ヶ月	「いい子ってどんな子？」
0 歳 1 ヶ月	赤ちゃんは泣くもの	3 歳 2 ヶ月	「初めてのプレ保育」
0 歳 2 ヶ月	ミルクを飲まない	3 歳 3 ヶ月	「お友達と仲良くできないのはなぜ？」
0 歳 3 ヶ月	初めての健診	3 歳 4 ヶ月	まずは子どもの気持ちを受け止めて
0 歳 4 ヶ月	一時保育の案内	3 歳 5 ヶ月	ほめて長所を伸ばそう
0 歳 5 ヶ月	夜泣き	3 歳 6 ヶ月	子どもの気持ちになってみましょう
0 歳 6 ヶ月	ぐずってイライラ	3 歳 7 ヶ月	子育て応援隊の案内
0 歳 7 ヶ月	絵本はいかが	3 歳 8 ヶ月	どこをほめるの？
0 歳 8 ヶ月	離乳食に慣れない	3 歳 9 ヶ月	なんで何で
0 歳 9 ヶ月	歯磨き嫌い	3 歳 10 ヶ月	ほめる事を忘れていませんか？
0 歳 10 ヶ月	危ない！誤飲に注意	3 歳 11 ヶ月	こどもショートステイの案内
0 歳 11 ヶ月	危険防止	4 歳 0 ヶ月	「やだー」の言葉のおくに…
1 歳 0 ヶ月	まだまだ歩けない	4 歳 1 ヶ月	「ごめんなさい」と謝ると…
1 歳 1 ヶ月	油断は大きな怪我のもと	4 歳 2 ヶ月	ポジティブ・シンキング
1 歳 2 ヶ月	自分で食べる。ママはイライラ	4 歳 3 ヶ月	ほめ上手
1 歳 3 ヶ月	愛情が足りてる？	4 歳 4 ヶ月	だだこね対策
1 歳 4 ヶ月	色あそび	4 歳 5 ヶ月	練習しよう！
1 歳 5 ヶ月	「食べ遊び」に困った	4 歳 6 ヶ月	スモールステップ
1 歳 6 ヶ月	まだママと呼んでくれない	4 歳 7 ヶ月	過剰反応が…
1 歳 7 ヶ月	子育て応援隊の案内	4 歳 8 ヶ月	怒りのコントロール
1 歳 8 ヶ月	イタズラ放題	4 歳 9 ヶ月	がんばり表
1 歳 9 ヶ月	かんしゃくお起しちゃ「やーよ」	4 歳 10 ヶ月	子育て応援隊
1 歳 10 ヶ月	甘えてもいいのよ	4 歳 11 ヶ月	しつけって何？
1 歳 11 ヶ月	トイレトレーニング	5 歳 0 ヶ月	しっかり！ってなんだろう
2 歳 0 ヶ月	自分で！自分で！	5 歳 1 ヶ月	お子さんの気持ちを受け止めよう
2 歳 1 ヶ月	怒っちゃった	5 歳 2 ヶ月	お子さんの立場に立ってみよう
2 歳 2 ヶ月	いつも言っているのに…	5 歳 3 ヶ月	すぐ褒める！
2 歳 3 ヶ月	いい子って？	5 歳 4 ヶ月	ほめる 4 つのポイント
2 歳 4 ヶ月	何度言っても同じことをする	5 歳 5 ヶ月	どうして怒っちゃったんだろう？
2 歳 5 ヶ月	ダメな子？	5 歳 6 ヶ月	怒りのメカニズム
2 歳 6 ヶ月	〇〇しないで！	5 歳 7 ヶ月	お友達とケンカしちゃった…
2 歳 7 ヶ月	どう叱る？	5 歳 8 ヶ月	入学までの準備
2 歳 8 ヶ月	もう、いい加減にして！	5 歳 9 ヶ月	誰かに話すことって、とっても大切
2 歳 9 ヶ月	伝わらない…？	5 歳 10 ヶ月	みんな違うけど、良いんです
2 歳 10 ヶ月	自分でやりたがる	5 歳 11 ヶ月	ママも自信を持って
2 歳 11 ヶ月	子育て応援隊 病時保育の案内		

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 7 月 9 日

件 名	高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の開催について
所管部課名	教育次長 学力定着推進担当課
内 容	足立区内にある都立高校 9 校の中途退学者数は、都内でも突出しており、その 7 割から 8 割の生徒が足立区の中学校出身者と推計され、深刻な課題となっている。 そこで、足立区関係各所管、東京都教育委員会、区内都立高校学校長、区内中学校学校長代表者の連携による高校中途退学への対応を検討するための協議会を開催したため、以下のとおり報告する。 1 開催日時 (1) 日時 平成 2 7 年 6 月 3 0 日 (火) 午後 4 時～ 5 時 3 0 分 (2) 会場 区役所本庁舎特別会議室 2 出席者 区内都立高校学校長 9 校 区立中学校学校長会代表校長 6 校 東京都教育委員会地域教育支援部、東部学校経営支援センター 足立区教育委員会、子どもの貧困対策担当部、産業経済部 3 協議内容 ・中途退学問題に関する各校の現状と課題、現在の取り組み等、情報の共有 ・今後の方向性
今後の方針	1 0 月下旬を目途に第 2 回協議会を実施し、第 1 回協議会の中で出された意見の具体策を検討する組織を設置する。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年7月9日

件 名	スクールソーシャルワーカー講演会の開催について
所管部課名	子ども家庭部 こども支援センターげんき
内 容	区は今年度を「子どもの貧困対策元年」と位置づけ、様々な取り組みを開始した。その一環として、当こども支援センターげんきではスクールソーシャルワーカー活用事業を導入した。 ついては、スクールソーシャルワーカーの役割などについて、理解を深めると共に、区、学校、地域の関係機関や団体と連携し取り組みを進めていくため、下記のとおり講演会を開催する。 記 1 講演会 「子どもの貧困とスクールソーシャルワーカーの役割」 第1部 足立区の子どもの貧困対策について 足立区長 第2部 子どもの貧困対策とスクールソーシャルワーカーの役割について 大阪府立大学教授 山野則子 2 開催日 平成27年7月16日(木) 午前10時～12時 (開場 9時30分) 3 会 場 足立区役所 庁舎ホール 4 問合先 こども支援センターげんき こども支援担当 電話／3852－3652【直通】
今後の方針	区内関係団体・各位、庁内関係所属への参加周知を図り、多くの方々への理解を深め、今後の取り組みへの協力を得ていく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年7月9日

件 名	こども支援センターげんき施設の臨時休館について
所管部課名	子ども家庭部 こども支援センターげんき
内 容	当こども支援センターげんき所属の教育相談東地区担当係が設置されている足立区勤労福祉会館施設（綾瀬プルミエ内）の休館に伴い、当該施設の臨時休館を行う。 記 - 臨時休館日 平成27年8月8日(土) 午前8時30分～午後0時30分 ※午後1時00分からは通常業務（開館） - 休館理由 足立区勤労福祉会館施設の電気設備点検の実施に伴う全館停電のため。 - 利用者等への周知 (1) 施設内での臨時休館日掲示による事前案内 (2) 教育相談事前予約時の利用者への事前案内 (3) あだち広報（7月10日号）及びホームページ掲載による事前案内 - 参 考 【同施設内他所属の対応】 ■勤労福祉会館（施設管理者）⇒午前中閉館 ※午後通常営業 ■勤労福祉サービスセンター「ゆう」⇒当日定例休館日による閉館 - 担当（問合せ先） こども支援センターげんき 教育相談東地区担当 電話／3838－3588【直通】
今後の方針	教育相談業務等、当該施設利用者（相談者）が混乱することのないよう事前案内を徹底し、臨時休館の対応に備えていく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年7月9日

件 名	小学生向け児童虐待防止豆本の配付について
所管部課名	子ども家庭部 こども支援担当課
内 容	子どもが親から児童虐待を受けた場合に自ら相談できるようにするため、小学生向けの案内本を学校を通じ配付する。 1 名称 「つらいとき いやだと思ったとき電話してね」 2 対象 小学校4年から6年生 3 配付部数 約5,600冊 4 配付時期・配付先 7月中・区立小学校全校
今後の方針	次年度以降は、新4年生に対し継続して配付する。

青少年課 事業実施結果（6月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	延べ 80人
	毎週水・土曜日（8回）	ギャラクシティ	延べ 40人
星空くらぶ	6日（土）、7日（日）、 14日（日）	ギャラクシティ	30人
Gユニ定例会	7日（日）	ギャラクシティ	20人
ふれあい動物教室	8日（月）、22日（月）	大谷田小学校 鹿浜五色桜小学校	39人 68人
成人の日の集い 実行委員会（第1・2回）	10日（水）、24日（水）	本庁舎	17人
あだち日曜教室	14日（日）	ギャラクシティ	34人
紙芝居講座	16日（火）	ギャラクシティ	10人
ジュニアリーダー スーパー研修会	21日（日）	ギャラクシティ	25人
夢の体験教室	27日（土）	帝京科学大学	237人
星空くらぶ プラネタリウム投影	27日（土）	ギャラクシティ	200人
科学ボランティア講座	27日（土）	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	27日（土）	ギャラクシティ	10人

事業実施予定（7月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	延べ 80人
	29日（水）	東京未来大福祉保育 専門学校	5人
体験！1日大学生	4日（土）	帝京科学大学	407人
Gユニ定例会	4日（土）、18日（土）	ギャラクシティ	20人
星空くらぶ	4日（土）、18日（土）	ギャラクシティ	30人
ジュニアリーダー スーパー研修会	5日（日）	宮城ゆうゆう公園 少年キャンプ場	50人
ふれあい動物教室	6日（月）、13日（月）	北鹿浜小学校 千寿常東小学校	49人 87人
成人の日の集い 実行委員会（第3・4回）	8日（水）、22日（水）	本庁舎	各10人
あだち日曜教室	12日（日）	ギャラクシティ	52人
科学ボランティア講座	18日（土）	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	18日（土）	ギャラクシティ	10人
紙芝居講座	21日（火）	ギャラクシティ	10人
星空くらぶ プラネタリウム投影	25日（土）	ギャラクシティ	200人
ジュニアリーダー スーパー研修会	26日（日）	ギャラクシティ	30人

行事实施結果（6月1日～6月30日）

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加人数 【定員】
6/2（火）～ 6/30（火）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 (20校)	会場ごとに 設定 90分間	新田小、栗原北小、中 島根小、湊江小、亀田 小、中川北小、高野小、 大谷田小、宮城小、 関原小、六木小、湊江 第一小、弘道第一小、 青井小、興本扇学園、 東栗原小、平野小、 栗原小、西新井第一 小、古千谷小	主催	計 291 名
6/2（火）	企業連携講座 東急ハンズ出張工作教室 「ハンズヒントクラブ」	14：40～16：10	西新井小	共催	29 名
6/3(水) 6/17(水) 6/18(木)	読書支援サポーターによる 放課後子ども教室 読書サポート (2校)	放課後子ども 教室内	栗原北小 花保小	主催	15 名
6/7(日) A B コース 6/21(日) C D コース	指導者講習会 「コーディネーショントレーニング」 Aコース<基礎理論> Bコース<スキルアップ実践・子ども編> Cコース<スキルアップ実践・能力別Ⅰ> Dコース<スキルアップ実践・能力別Ⅱ>	A10：00～12：00 B13：00～15：00 C10：00～12：00 D13：00～15：00	生涯学習センター 講堂	主催	6/7 A 41 名 B 30 名 6/21 C 28 名 D 28 名
6/8(月)	マイタウンコンサート in 郷土博物館	14：00～15：00	郷土博物館	主催	約 260 名
6/8（月） ～ 6/25（木）	おりがみサポーターによる「キッズおり がみ教室」（16校）	放課後子ども 教室内	弘道小、舎人小、梅島 第一小、舎人第一小、 加平小、本木小、中川 北小、竹の塚小、足立 小、新田小、千寿桜小、 千寿常東小、千寿第八 小、伊興小、西保木間 小、中島根小	主催	295 名

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加人数 【定員】
6/10(水)	サポーター活動支援事業 「おりがみサポーター交流会」	10 : 00～11 : 30	生涯学習センター 研修室 1	主催	39 名
6/17(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13 : 30～15 : 00	桜花小	共催	9 名
6/19(金)	歓喜の演 vol. 14「狂言」錬成会	昼 14 : 00～15 : 30 夜 19 : 00～20 : 30	西新井文化ホール	共催	昼 64 名 夜 62 名
6/20(土)	ジュニア吹奏楽団 派遣演奏	10 : 30～11 : 30	三星保育園	共催	約 100 名
6/22(月)	体験プログラム 「読み語りキャラバン in 学びピア」	15 : 30～16 : 10	生涯学習センター	主催	51 名
5/18(月) ～ 6/22(月)	読み読りのためのボイストレーニング 講座	10 : 00～12 : 00	生涯学習センター	主催	延 56 名
6/24(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14 : 40～16 : 30	鹿浜第一小	共催	16 名
6/26(金)	第 45 回あだちアートリンクカフェ 「皇宮警察音楽隊の活動について」	18 : 30～20 : 00	東京芸術センター 会議室	主催	16 名

行事实施予定（7月1日～7月31日）

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加予定人数 【定員】
7/1（水） ～ 7/22（水）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 （9校）	会場ごとに 設定 90分間	足立入谷小、弘道小、 西新井第二小、中川 小、中川東小、東湊江 小、北三谷小、鹿浜第 一小、綾瀬小	主催	計 126 名
7/3（金） 7/10（金）	キッズあそびサポーター講習会	10：00～12：00	生涯学習センター	主催	30 名
7/3（金）	あだち放課後子ども教室 スタッフ研修Aコース 「子どもへの声かけのしかた ～よりよい子どもとの関係づくり～」	10：00～12：00	勤労福祉会館	主催	60 名
7/8（水）	女性のための 「スポーツコンディショニング講座」 ～パフォーマンス向上のための姿勢づ くり～	10：00～12：00	生涯学習センター	主催	30 名
7/8（水）	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13：30～15：00	桜花小	共催	30 名
7/8（水）	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14：40～16：30	鹿浜第一小	共催	30 名
7/10（金）	あだち放課後子ども教室 スタッフ研修Aコース 「子どもへの声かけのしかた ～よりよい子どもとの関係づくり～」	10：00～12：00	生涯学習センター	主催	60 名
7/17（金）	あだち放課後子ども教室スタッフ研修 Aコース 「子どもへの声かけのしかた ～よりよい子どもとの関係づくり～」	10：00～12：00	ギャラクシティ	主催	90 名
7/24（金）	第46回あだちアートリンクカフェ 公開講座「区民が創る足立区音楽祭」	18：30～20：00	生涯学習センター	主催	150 名